

シンポジウム

裁判員裁判へのアクセス

—より裁判員を務めやすい環境整備に向けて—

一般市民が裁判官とともに刑事事件を判断する裁判員裁判の実施から4年が経過しました。しかし、裁判員に選ばれたら、家庭や仕事をどうすればよいか、裁判員の務めを果たせるのか、いまだに心配は尽きないように見受けられます。そこでこのシンポジウムでは、裁判員を経験した方などの話を聞き、裁判員はどのようなことをするのか、裁判員に選ばれたらどうしたらよいのかを、知り、考える機会を持ちたいと思います。お気軽にご参加ください。

第一部 報告と講演

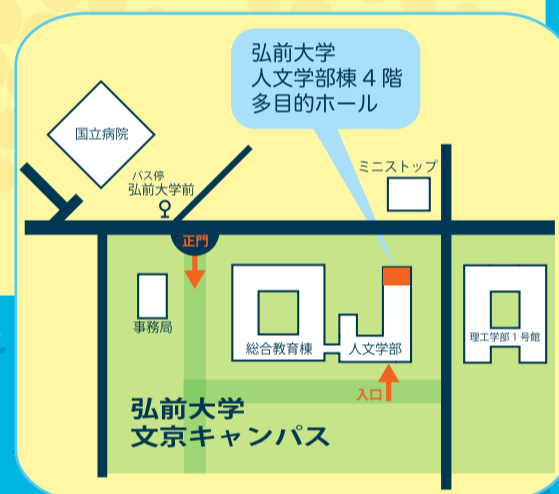
飯考行(弘前大学) 「市民不在の裁判員裁判?」

田口真義(元裁判員・LJCC～裁判員経験者によるコミュニティ～事務局) 「裁判員のあたまの中」

第二部 パネルディスカッション

パネリスト:田口真義、裁判員経験者など(予定)

コーディネーター:飯考行



2013年

11月3日(日・祝)

14:00-17:00

入場無料、事前申込不要(学内外問わず参加歓迎)

会場:弘前大学人文学部棟4階多目的ホール
(文京キャンパス内)

問い合わせ:

飯考行(いい・たかゆき、弘前大学人文学部准教授)
住所 〒036-8560 弘前市文京町1 弘前大学人文学部
電話 0172-39-3958 電子メール iit@cc.hirosaki-u.ac.jp

※裁判員経験者を募集中です。上記までご連絡いただけますと助かります。

*本シンポジウムは、平成23-25年度科学研究費補助金挑戦的萌芽研究「市民・裁判員の視点から見た裁判員裁判の検証」の一環です。

*前週の10月27日(日)13:00より、同会場にて、学生サークルteens & lawによる模擬裁判員裁判「死刑になるための殺人事件」が行われます。お時間がございましたらあわせお運び下さい。

主催:弘前大学人文学部・教育学部・学生サークルteens & law

科研費
KAKENHI



弘前大学